

道路の スムーズな **除雪**・**排雪** 作業にご協力を

～皆様のご理解とご協力をお願いします～

《間口の雪処理は各家庭で》

除雪は、広い地域を限られた時間で行うため、除雪の際に道路脇や玄関先などに雪が残ることがあります。皆様のご協力で処理をお願いします。

《道路への雪出し禁止》

車道や歩道に雪を出すと道幅を狭くし、^{でこぼこ}凸凹やわだちによる交通事故の原因にもなります。雪は各家庭の敷地内か、指定の「雪堆積場」に運び処理してください。

《塀や樹木にポールや赤い布の目印を》

家庭の庭先などにある低い樹木や塀は、除排雪時に損傷させる恐れがあるので目印を表示してください。道路際にある工作物などは移動をお願いします。

《歩道の除雪にご協力を》

除雪車が入ることが困難な自宅前の歩道部分は、地域での自主的な除雪をお願いします。

《ごみ出しは回収時間に合わせて》

雪の中に埋められると、迅速な除雪の妨げや排雪時の除雪車の故障の原因になります。ごみは回収時間に合わせてごみステーションに置きましょう。

《川への雪捨てはやめましょう》

川へ直接雪を捨ててしまうと、降雨時や融雪期に増水し災害の原因になりますのでやめましょう。

《迷惑駐車はやめましょう》

1台でも路上駐車があると除雪車は立ち往生し、除排雪に支障をきたします。迷惑駐車は厳禁です。

《雪堆積場の利用について》

下川・当別太・樺戸の3カ所に雪堆積場（雪捨場）を設けます。入口は看板で表示しますが、搬入時には付近住民の迷惑とならないよう時間を守り、徐行運転を行ってください。また、雪には絶対にごみ・融雪剤を混入しないでください。詳細は広報12月号と同時配布のチラシ「令和3年度当別町の除排雪」、または町ホームページをご覧ください。

◆利用期間

12月10日～令和4年3月15日

◆利用時間 8時～17時

※樺戸雪堆積場は、一般4t車以下専用です。



▼ 問合せ

町道 役場建設課建設係 (☎ 23 - 3142)

当別環境整備協同組合 (☎ 27 - 5071)

国道 札幌開発建設部札幌道路事務所当別分庁舎
(☎ 23 - 2074)

道道 札幌建設管理部当別出張所
(☎ 23 - 2220)

広 告

広 告

広 告